

平成24年8月2日

市制施行（埼玉県白岡市）

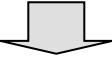
地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、埼玉県南埼玉郡白岡町を白岡市とする処分（市制施行）に係る告示を行いますので、下記のとおりお知らせします。

今回の告示により、平成24年10月1日の市制施行後における全国の市町村数は、それぞれ市788、町747、村184となります。


なお、市制施行後の都道府県別市町村数は別紙のとおりです。

記

- 1 施行日 平成24年10月1日
- 2 告示日 平成24年8月3日
- 3 白岡町の現況

	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）	世帯数（世帯）
平成17年 （国勢調査）	48,389	24.88	1,944.90	16,135
				
平成22年 （国勢調査）	50,272	24.88	2,020.58	17,869

4 市町村数の変遷

◆ 平成24年9月30日	
(市) 787 (町) 748 (村) 184 (計) 1,719	
	
◆ 平成24年10月1日(平成24年8月3日現在告示済みベース)	
(市) 788 (町) 747 (村) 184 (計) 1,719	

連絡先 自治行政局市町村体制整備課
担当 佐藤補佐、伊良部係長、阿部
電話 03-5253-5516 F A X 03-5253-5592

別紙

都道府県別市町村数

平成24年10月1日現在(平成24年8月3日現在告示済みベース)

都道府県	市	町	村	計	都道府県	市	町	村	計
北海道	35	129	15	179	滋賀県	13	6	0	19
青森県	10	22	8	40	京都府	15	10	1	26
岩手県	13	15	5	33	大阪府	33	9	1	43
宮城県	13	21	1	35	兵庫県	29	12	0	41
秋田県	13	9	3	25	奈良県	12	15	12	39
山形県	13	19	3	35	和歌山県	9	20	1	30
福島県	13	31	15	59	鳥取県	4	14	1	19
茨城県	32	10	2	44	島根県	8	10	1	19
栃木県	14	12	0	26	岡山県	15	10	2	27
群馬県	12	15	8	35	広島県	14	9	0	23
埼玉県	40	22	1	63	山口県	13	6	0	19
千葉県	36	17	1	54	徳島県	8	15	1	24
東京都	26	5	8	39	香川県	8	9	0	17
神奈川県	19	13	1	33	愛媛県	11	9	0	20
新潟県	20	6	4	30	高知県	11	17	6	34
富山県	10	4	1	15	福岡県	28	30	2	60
石川県	11	8	0	19	佐賀県	10	10	0	20
福井県	9	8	0	17	長崎県	13	8	0	21
山梨県	13	8	6	27	熊本県	14	23	8	45
長野県	19	23	35	77	大分県	14	3	1	18
岐阜県	21	19	2	42	宮崎県	9	14	3	26
静岡県	23	12	0	35	鹿児島県	19	20	4	43
愛知県	38	14	2	54	沖縄県	11	11	19	41
三重県	14	15	0	29	合計	788	747	184	1,719

(注)「市」の数は政令指定都市を含み、特別区を含まない。